

社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

子育て支援専門員募集案内

本会が世田谷区から委託を受けている「世田谷区ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）」において、子育て援助活動に関する助言をはじめ、活動実態の把握や指導等、事業全般に関わり、組織の子育て支援力の強化の一翼を担っていただける方を募集します。

1 採用予定職種

子育て支援専門員

2 採用予定人数

若干名

3 応募資格

次の（１）～（４）の要件をすべて満たす方

- （１）保育士資格を有する
- （２）認可保育園で保育士（常勤）として５年以上、かつ令和４年４月以降の勤務実績※がある
※自治体の保育関連の行政職を含む
- （３）令和６年３月３１日時点で、認可保育園での管理職（園長、副園長）勤務実績が３年以上ある
- （４）パソコン操作（ワード、エクセル等）ができる

4 職務内容

- （１）子育て援助活動者への個別面談による助言指導
- （２）区民の子ども・子育て相談への助言
- （３）ファミリー・サポート・センター事業に関する職員への助言指導
- （４）保育の安全・質の向上の理解促進、啓発に関する業務
- （５）ファミリーサポートセンターで実施する事業等の運営補助
- （６）その他、上記に関連する業務

5 勤務地

ファミリーサポートセンター

所在地：世田谷区成城６－３－１０ 成城６丁目事務所棟４階

6 雇用条件等

- （１）雇用期間：１年ごとの契約（初年度は令和６年４月１日～令和７年３月３１日）
- （２）契約更新：雇用期間内の勤務成績が良好である場合は、雇用期間を４回まで更新可能
- （３）基本給：月額 ２３０，０００円
- （４）各種手当等：本会の規定により、通勤手当（限度額 ５５，０００円/月額）、超過勤務手当を支給する。
※賞与あり（令和４年度実績 ２．７ヵ月分） ※昇給・退職金なし
- （５）勤務時間：午前８時３０分～午後５時１５分（休憩時間１時間、１日７時間４５分）
- （６）勤務日数：月１６日（原則平日、ただし土日祝日の勤務を命ずる場合あり）

- (7) 休 日：勤務の指定のない日
- (8) 休 暇：①有給休暇あり ※採用時に15日付与
②その他夏季休暇等、本会の規定により付与
- (9) 社会保険等：全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
- (10) 雇 止 め：65歳

7 採用予定日

令和6年4月1日

8 応募方法

以下の書類を申込先にメールか郵送または持込によりご提出ください。

(1) 履歴書（写真貼付）

*白筆、入力いずれも可

*応募動機を記入してください。

*書類選考結果をメールでお送りしますので、必ずメールアドレスをご記入ください。

*履歴書右上余白に「子育て支援専門員」とご記入ください。

(2) 職務経歴書

(3) 応募資格を証明する登録証の写し

(4) 課題レポート

テーマ：「世田谷区の子育て支援の現状と課題から、子育て支援の在り方を考える」

字 数：700字以上800字以内 ※題名、氏名は字数に含まれません。

様 式：400字詰原稿用紙 A4 ヨコ書20字×20行

※パソコン等使用の場合は、原稿用紙のテンプレートを用いて20字×20行で設定してください。

※ご提出いただいた書類の返却はできませんので、予めご承知おきください。

9 応募締切

令和6年2月29日（木）正午までに必着（持込可）

10 選考方法

第一次選考 書類選考

第二次選考 面接【令和6年3月7日（木）午後・8日（金）午前のいずれか】

※書類選考の結果通知の際、面接時間等の詳細をご連絡します。

11 選考結果

最終結果については、3月中旬にご連絡する予定です。

12 申込先・問い合わせ先

〒157-0066 世田谷区成城6-3-10 成城6丁目事務所棟4階（小田急線「成城学園前」駅徒歩3分）

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会 総務課 採用試験担当 宛

TEL:03(5429)2208 FAX:03(5429)2204

E-mail: stg-s02@setagayashakyo.or.jp

※問い合わせ時間：月～金（土・日・祝祭日・12/29～1/3 休）午前8時30分～午後5時15分